

平成 30 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名： 横川目グループホーム長寿園

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390600153		
法人名	サン・ミルク 株式会社		
事業所名	横川目グループホーム長寿園		
所在地	北上市和賀町横川目13-3-4		
自己評価作成日	平成30年10月30日	評価結果市町村受理日	平成31年3月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?act=on_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&ji_gyosyoCd=0390600153-00&PrEfCd=03&VerSi onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4-16
訪問調査日	平成30年11月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>事業所と職員は、利用者及び家族の思いを尊重し、共同生活の一員として常に利用者の立場に立った援助を行う為に、以下の点を基本理念として取り組んでいます。</p> <p>(1) 利用者様の安全・安心を第一とします。</p> <p>(2) 利用者様の意志を最優先します。</p> <p>(3) 地域のお役に立てる施設を目指します。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>職員は、「基本理念」「職員の心構え」に沿ったサービスに取り組んでいる。事業主は、職員の資質向上に向けて、動画配信による介護技術の学習法を導入し、職員はスキルアップを目指し熱意を持って学習している。職員間のコミュニケーションが良くとられており、協力し合い日々のケアが円滑に実施されている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

平成 30 年度

事業所名：横川目グループホーム長寿園

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・「理念」「職員の心構え」は開設時に管理者、職員で話し合っ決めて。事務所、玄関、ホールに掲示し各自が確認しやすいようにしている。朝礼時に斉唱。	「理念」「職員の心構え」は、運営する3カ所のグループホームとも同じである。朝、ホールで利用者を見守りながら「社是」を唱和することで、社是を意識し実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・自治会に加入し、交通安全教室に参加した。施設行事で地域住民が参加可能な場合は回覧板でお知らせする。秋の子供神輿は、最後に施設前を回ってもらい皆で記念撮影を行った。	事業所独自で花火大会を開催したところ、区長である運営推進委員から、来年は地域に呼びかけて行なうよう助言されたこともあり、秋祭り子ども神輿を事業所に招き、地域の皆さんとの新たな交流の機会を作ったところである。公民館行事の交通安全教室に管理者が参加している。利用者は、事業所の前の小学校の畑作業を嬉しそうに見ている。	地域と共に行なえる行事の充実を検討して頂きたい。利用者の喜びと考えられることから、向かいの小学校の子ども達と、日常的に交流が図られることを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進会議開催時に認知症について理解を深めることが出来るように、地域の方々にお伝えをする機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・民生委員、駐在所員、区長、市役所長寿介護課、利用者、家族、施設代表で構成し2か月に1回会議を設けGHの運営状況をお知らせしたり、皆さまから助言を頂きながら運営の向上に活かしている。	今年度新たに委員に就任した区長から地域の行事のお知らせや子供神輿の仲立ちをして頂き、民生児童委員からは地域の情報を伺い、市からは介護情報の提供がある。現状、家族の参加は困難である。	幅広い方々から広く意見を頂けるよう、新たに委員に委嘱又はテーマに応じてゲストとして出席いただく等の工夫が望まれます。併せて、家族の参加をうながされたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・今年度は、市役所長寿介護から運営推進会議への参加を頂き、情報交換を密にしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・施錠は夜間のみで日中は開放している。身体拘束はどのようなものがあるのかや、拘束を行わない為の対応については会議の中で話し合い職員一人一人が意識している。	身体拘束適正化指針、委員会を整備・設置し、拘束しないケアに取り組んでいる。スピーチロック防止のため、声の大きさ、軟らかさ等適正な対応を心がけている。玄関の施錠は夜間のみとし、感知センサーで出入りを確認している。	

[評価機関：特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・安全担当介護職員を2名置き、計画作成担当者と会議を三ヶ月に一回行うことで、情報・意見交換を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・権利擁護や成年後見制度について研修を受けた職員が中心になり、研修等を行っている。研修に参加する機会があれば介護職員も研修に参加できるよう支援している。現在成年後見制度を利用されている方は居りません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・利用契約時、条文を読んで説明し、意見等を尋ねたうえで契約締結を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・玄関に意見箱を設置しているが家族は面会時などに管理者や職員に直接お話して下さる。遠方にお住いの家族には電話で連絡し合いつながりを持っている。利用者の状況や大事な事は毎月お出しする手紙で報告している。	面会に来所した家族と面談し、意見や要望を聞いている。毎月の請求書に添えて、担当者が日常の生活の様子を書いて、広報誌と一緒に郵送している。居室に机を置きたい、テーブルの上に何時でも水が飲めるよう置いて欲しい等の要望があり対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎朝のミーティングや毎月の職員会議で職員一人ひとりから意見などを聞くように努めている。また業務中に意見がある時はその都度言ってもらっている。	職員は、各自の日報を毎日代表者にファックスしている。統括マネージャーに、給料の明細書を手渡しされる際面談し、意見を聞いてもらうなど、話しやすい環境である。職員の提案で、ホールに予定ボードを設置し活用している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・勤務体制(人員)の確保、適正な給与体系等、条件の整備に努めている。また、研修等に参加する機会を設け向上心を持てるように心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・外部研修に参加し、内部研修に活かせるように一人一人にプリントして渡すいつでも自己研修が出来るようにしている。今年度より会社で研修経費をもってくれるようになった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・県のグループホームの定例会や花北地区の定例会に参加し、お互いの施設の情報交換等行っている。他グループホームの職員交換研修は積極的に勤めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入所前の事前調査の際、本人の要望を伺い、ケアしていた介護職員やケアマネ等にも状況を伺い関係作りに努めている。 ・出来る限り、入所前に御本人にも施設を見学して頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・訪問調査時に家族の要望や悩みを伺い把握するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・利用者さんにどのような要望があるのかを把握し、場合によっては居宅支援事業所と連携を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・調理や食事、片付け、お茶の時間やドライブ等、一緒にその日の予定を考えたり、余暇を一緒に過ごしたりすることにより、相互の関係作りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会や行事等を通して、話を聞く機会を作り一緒に支え合えるような関係作りを行っている。 ・利用者さんの状態の変化等、その都度連絡し情報を共有出来るようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・家族や親戚、友人などが面会に来られた際は自室や談話コーナーでお茶を飲みながらゆっくりと談笑できるようにしている。 ・馴染みのある方と電話でお話して頂いたり、年賀状を出して関係が途絶えないようにしている。	一緒に働いていた方が来所されたりで、毎週2組ほどの面会がある。娘さんと携帯でメールしている方、訪問理容の床屋さんや馴染みの関係になっている方と様々である。ドライブの途中には、かつて生活した自宅付近を通過するなどの支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者さん一人一人の個性や利用者さん同士の関係性を理解し支援に努めている。利用者間のコミュニケーションに支援が必要な時は、職員が仲介に入り、利用者間の関係作りを支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退所された方の様子伺いに面会に行っている現在は退所予定の方はありません。 ・ご家族等から相談が数回あり面会したり、電話で相談を受けたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・施設での生活の意向については、入所時の面接の際に御本人ご家族に希望等伺い把握に努めている。 ・毎日の生活の中でも希望等を伺い、生活に活かせるように努めている。	全介助のため言葉で表現できない利用者でも、年3、4回面会に来る娘さんには表情が緩む。そのような変化も連絡ノートに記入し、全員で共有している。ここでの暮らしについて問いかけると、このままでいいとだけ答える方もいる。利用者家族とは面談の機会又は電話連絡等で家族の意向を伺っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入所前の訪問時や家族さんが面会に来られた際に話を伺っている。また、毎日の生活を通して把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・毎日の生活の中で利用者さんの生活パターンや心身の状況の変化について把握出来るよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・アセスメントをして、利用者本人及び家族の意向、心身の状況を把握し、介護職員、かかりつけ医等の関係者から頂いた意見、アイデアを反映し介護計画を作成している。	介護計画は、入居時のアセスメントを基に、利用者、家族、担当職員、ケアマネによるサービス担当者会議を経て作成している。職員のアイデアで、口の開きの悪い方には、口腔ケア・ほほのマッサージを取り入れたり、状態に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の様子や介護・処置の記録、食事・水分量、排泄チェック等、記録している。その記録を見直し、介護職員の意見等聞き計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・当施設は1ユニットを主としており、この範囲内での可能なサービス提供に取り組んでいる。開設当初からの入居者は認知症の進行があり、ユマニチュード法を取り入れている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・可能な範囲で、民生委員、区長、、警察、消防、近隣住民の協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・現在5名の方が訪問診療を希望され月2回職員立会いの下受けられている。他の方は家族が受診に同行している。緊急時や御家族の都合によって職員が対応する事もあり、主治医に電話で報告し指示を仰ぐ事もある。	かかりつけ医への通院は家族が同行し、その際日々の生活状態を記載した血圧手帳を持参している。訪問診療の利用者は4名で、職員が立会している。緊急時、救急車搬送の際は、職員が付き添い病院で家族と合流している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・訪問診療利用者については、必要に応じて訪問看護を利用している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・5月に1名8月に1名の入院があった。担当看護師さんから情報を貰い、御家族に報告していた。担当医によっては御家族と一緒に説明を受けるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・今まで施設では2度看取りを経験した。看取りに関する指針についても文書化して作成した。事業所での看取りを希望されているご家族もいらっしゃるの、指針をもとに行っていく。	看取りの指針を作成している。指針に沿って予め家族に説明し、希望を聞いている。これまで、訪問診療の医師、訪問看護ステーションの看護師の協力を得て、2名の看取りを経験している。初めての看取りの後、医師からカンファレンスで丁寧な助言があった。ターミナルケアの研修を行なっていく予定である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・緊急時の対応マニュアルを作成し、事業所に備えている。隣接するデイサービスとAEDの使用法について研修会を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・消防署員に立ち会って頂き避難訓練を実施している。終了後は検討会を行い改善点を出し合っている。毛布、水、反射式ストーブ、ライトなどは備えている。地域の方にも緊急時には協力を頂けるようお願いしている。	避難訓練は年に2回し、消防署立会いで実施し、車椅子避難に検討の余地ありとの指摘を受けている。11月には暗い時間帯で行った。市のハザードマップで、危険地域からは外れている。来年は推進会議に併せて、地域の方々の協力を得て訓練したいと考えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・機会があるごとに入居者の方への声掛けや対応方法を確認をしている。人生の先輩として、同じ目線で優しく声掛けをし一方通行の対応とならないようなケアに努めている。排泄介助・入浴介助などでもプライバシーを尊重したケアに気をつけている。	利用者へは名前にさん付けで声掛けしている。職員は、寮母さんとかちよつとか呼ばれている。会話時には、目線を同じにして穏やかな話し方に心がけている。排泄や入浴時は、職員や男性に見られたくない意思表示される方もおり、カーテンや扉を必ず閉めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・日常生活の中でゆっくり会話する時間を持っている。その会話の中で本人の思いや希望を聞けることが多く、職員一人一人が利用者さんの発する何気ない一言を聞き、職員間で共有している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・職員側の都合が優先がちになってしまっている時があり、その都度職員間で利用者さんが優先である事を確認合っている。希望に添ったケアを確認し、援助している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・毎朝、男性は髭剃り等整容し身だしなみを整えている。自身で上手に出来ない方には職員がお手伝いし整容している。2~3か月に1回程度、理容師に出張してもらい散髪している。 ・季節や場に合った装いが出来るよう声掛けしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・行事食や季節の食材を取り入れた献立を工夫している。外食も年2回行っている。 ・食器拭きや能力に応じた調理なども手伝ってもらっている。	献立は栄養士資格の職員が作成し、3事業所同じ献立で、職員が調理している。利用者は、食器の収納、食材の準備等を手伝っている。行事や誕生日には、職員手作りのケーキでお祝いしているほか、年2回の外食を楽しみにしている。職員は、検食以外は弁当持参で、同じ食卓で食事している。麺類、小豆を好み、敬老会は天ぷら、ひな祭りはちらし寿司、七夕はソーメン、クリスマスはから揚げと、利用者は定番の献立を喜んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・本人の食事量や健康状態に合わせて量の加減をしている。水分チェック表を付けて確認している。 ・食事摂取量が低下している方もカロリーが確保できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、口腔ケアを行うよう声掛け、誘導、介助行っている。月1回訪問歯科診療を受け、歯科衛生士より口腔内の状態の確認と口腔ケアの指導を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄チェック表でパターンを把握したり行動観察を行い、個々にあった声掛けや誘導を行っている。頻繁に行っている方や失禁が酷くパットにすっかり出ているもトイレに行きたいとの事で介助している。	排泄チェック表を活用し、トイレに誘導している。昼夜完全自立の方が3名で、おむつ、リハビリパンツ、尿取りパット等を使用している方も、トイレに行きたいと意思表示し、トイレでの排泄を支援している。職員の声掛けや誘導は、気づかないほど自然に行なわれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・個々の排便状況を把握し、便秘時は牛乳を飲用したり、腹部のマッサージをしたり、自家製のどくだみ茶やスギナ茶で自然排便を促す様にしてい、継続して行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・入浴は1日おきや週に2～3回、本人の希望や体調を考慮し入浴して頂いている。入浴前にバイタルチェックを実施している。今年も6月に薔薇風呂を数回行いリッチな入浴を楽しんで頂いたりしている。7月には温泉入浴もしている。	午後に遅番者の担当で週2回から3回入浴できている。隣接のデイサービスの温泉を楽しんだり、時には薔薇風呂も用意している。女性の利用者で異性介助を嫌う方には女性に対応している。着替えの衣類は、一人一人洗濯ネットに入れて洗濯している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・午睡の習慣がある方は、今までの生活習慣を大事にして頂き休んで頂く。 ・夜間、ゆっくり休んで頂けるように日中に体を動かす機会を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・個々の主治医の指示薬の理解と服薬管理に努めると共に、変化が見られた際には医師(及び家族)への報告に努めている。また、服薬チェック表を用い、服薬確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・一人一人の心身や状況の変化、意向を尊重し日々の生活の中で役割を持てるよう援助している。 ・散歩やドライブ、行事等に参加して頂き気分転換をして頂けるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・天気の良い日はドライブに誘って、季節を感じとって頂いている。年に2回は外食へ出掛けご自分で好きなメニューを選んでもらう機会も設けている。また御家族が面会に來られ、外食される方もいます。	車椅子の方も近くのお寺や事業所の周辺を散歩している。花見、紅葉狩りはドライブを兼ねて実施していたが、紅葉狩りは体調不良で今年中止した。駐車場のベンチでの日光浴やプランターでの野菜づくり作業を積極的に勧め、外に出る機会としている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・御本人で管理できる方は、そのまま自身で管理して頂き、欲しいものがあれば職員と一緒に買い物に出掛けたりしている。また、職員が購入して来て代金を頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・ご家族に電話をかけたいと話された方には職員が電話をかけ、家族さんと本人がお話できるようにしている。年賀状のやり取りもされている。携帯電話でメールのやり取りをされている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・家庭的な生活空間や環境作りを目指してカレンダーや絵画等飾っている。玄関にも季節の花等を、職員の自宅にしている花を摘んできて飾っている。利用者の皆さまにも折り紙などで飾り作りをして頂き共有スペースや自室に飾って頂いている。	共用のホールには、クリスマスリースが飾られ、ツリーの準備をしている。食卓、テレビ、ソファが配置され、入浴後は居室で休まれたりソファで寛いだりと、思い思いに過ごしている。各居室の入り口の目印に大きなりボンが飾られてあるが、間違える方はいない。畳敷きの広い小上がりは、季節に応じ利用者の寛ぎの場ともなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・畳コーナーや談話コーナー、食事席や居室等、利用者さんの好きな場所で寛いで会話して頂けるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・自宅で使用していた布団や衣装ケース、カップやアルバムなどを持ってきて頂いたり、好きな花やぬいぐるみを飾ったり、馴染みのある生活を継続できるようにしている。	居室には、エアコン、収納タンスが備え付けてある。ベッド、机、椅子、テレビ、冷蔵庫、仏壇は利用者が持ち込んでいる。仏壇は朝夕お祈りしている。家族や自分の写真、手芸作品を飾っている。掃除は職員が行なっているが、自分専用のモップを持参している方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・ホーム内の動線を解りやすく設計しているが、必要に応じて「トイレ」と表示を行うなど日常生活を安心して送れるようにしている。		